

第2回滝沢市自治基本条例検証委員会会議録

1 日時・場所

日時 令和8年6月1日（月） 午後2時00分から午後3時35分まで

場所 滝沢市役所4階 中会議室

2 出席者

（1）自治基本条例検証委員会委員（7人）

会長 役重眞喜子

副会長 百目木忠志

委員 鈴木那美、山本美喜子、武田晴良、小宮山晴夫、岩井匠

※欠席 小山花子委員

（2）市職員（5人）

滝沢市長 武田哲

企画総務部長 熊谷和久

企画政策課長 山本和広、同総括主査 熊谷誉也、同主査 軍司琴乃

3 傍聴者 なし

4 会議内容（会議録）

（企画政策課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回滝沢市自治基本条例検証委員会を開催いたします。なお、本日は、小山委員よりご欠席の連絡が入っております、また副会長の百目木副会長も別の会議があつて若干遅れるという連絡が入っておりますので、出席委員につきましては7名となる予定であります。滝沢市自治基本条例検証委員会条例第5条第2項の規定により半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立することをご報告いたします。

初めに、令和8年度4月1日付人事異動等により担当職員が変わりましたので、改めて本日出席しております職員をご紹介します。

滝沢市長 武田哲でございます。

企画総務部長 熊谷和久でございます。

事務局といたしまして、本日司会進行を務めます企画総務部企画政策課長の山本和広です。

同じく、企画政策課総括主査の熊谷誉也でございます。

同じく、企画政策課主査の軍司琴乃でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、滝沢市長武田哲から挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

（市長）

本日は、ご多用のところ第2回滝沢市自治基本条例検証委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より市政運営にご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

前回の第1回委員会におきましては、自治基本条例の概要や検証委員会の役割について共有をさせていただき、委員の皆様それぞれのお立場から、地域活動の現状や課題について、貴重なご意見を頂戴したところでございます。

滝沢市自治基本条例につきましては、市民主体の地域づくりを進めるための基本となる条例として、本市のまちづくりの根幹をなすものであり、「やさしさに包まれた滝沢」の実現に向けて、その理念を具体の取組につなげていくことが求められております。

特にも、人口減少や地域コミュニティの担い手不足など、地域を取り巻く環境が大きく変化している中にあるのは、条例に基づく仕組みが、実際の地域づくりの中でどのように機能しているのかを改めて検証し、必要に応じて見直しを行っていくことが重要であると認識しております。

本日の委員会におきましては、第2期検証委員会からの答申を踏まえた市の取組状況をご確認いただくとともに、今後の検証の方向性として、令和8年度の検証テーマや進め方についてご議論いただくこととしております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのご経験や市民としての視点から、現場の実態に即したご意見を賜り、本市の地域づくりがより実効性のあるものとなりますよう、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本委員会における検証が、滝沢市における住民自治のさらなる推進につながることを期待申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

(企画政策課長)

ありがとうございました。それでは、諮問を行いたいと思います。

武田市長より会長へ諮問書を交付いたしますので、会長、ご起立願います。市長よろしく願いいたします。

《武田市長から会長へ諮問書交付》

(企画政策課長)

以上で諮問書の交付を終わります。

それでは次に、会長からご挨拶を頂戴したいと思いますよろしく願いいたします。

(会長)

ただいま、市長より諮問を承りました。慎重に審議を進めてまいりたいと考えております。

私は県立大学の総合政策学部准教授の立場で関わらせていただき、すでに10年以上が経過しているものと思います。その間、本学の学生が市内各所においてさまざまな活動に携わらせていただいております。本日ご出席の皆様にもどこかでお世話になっているのではないかと存じます。この場をお借りして、心より御礼申し上げます。

また、市長からの諮問の中でもお話がありましたとおり、先般、人口減少に関する最新のデータが示されたところでございます。この条例が制定されてから１２年前後が経過しているものと認識しておりますが、この間の情勢の変化は非常に大きかったと感じております。

条例制定当時は、非常に綿密かつ体系的に構築されたものであったと考えておりますが、その後、急速な社会環境の変化、人口減少の進行、地域コミュニティの変容、さらにはコロナ禍の影響などにより、地域の基盤そのものが大きく揺らいできた約１２年間であったと認識しております。また、その過程で職員の皆様の業務負担の増大といった課題も顕在化してきているものと考えております。

つきましては、委員の皆様におかれましては、条例制定の経緯を踏まえることはもちろん重要でございますが、それ以上に「現在においてこの条例が実際に機能しているのか」という視点を持って、忌憚のないご意見とご審議を賜りたいと存じます。

本日は、この委員会における議論にとどまらず、いかに広く市民の皆様の意見を反映させていくかという観点についても、事務局より提案がなされるものと理解しております。

ぜひ、皆様から率直なご意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

（企画政策課長）

ありがとうございました。それでは、自治基本条例検証委員会条例第４条第２項に基づきまして、議事の進行は会長にお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

（会長）

それでは、議事に入ります。議事（１）第１回検証委員会の振り返りということで事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

《資料に基づき第１回検証委員会の振り返りについて事務局が説明を行った。》

（会長）

簡潔な説明をありがとうございました。ここまでのところで、皆様から何かご質問や確認事項があれば、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。議事録もご確認いただいておりますので、次の前回の答申に対する市の取組状況について、説明の方お聞きしたいと思います。

《資料に基づき主な答申事項と市の取組状況について事務局が説明を行った。》

（会長）

ありがとうございます。

《副会長入室》

(会長)

それでは、前回の答申から1年半程度が経過しておりますが、その間、それを受けてどういう形で進めていただいたかというところを、今ご報告いただきましたので、これを踏まえて今日の次の議題に進めていきます。委員の皆さんから、質疑などいただきたいと思います。

(委員)

1年前に答申を出したばかりで、またすぐ検証に入るのは早いテンポだと感じます。第4章と第5章をやるのはいいのですが、具体的に何をどう検証すればいいのでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。事務局からお願いします。

(事務局)

委員会は4年任期であり、今期は令和11年度に最終答申を出す予定です。その間、何もしないわけではなく、全部の章を一度に確認するのは大変なため、今年度は第4章・第5章を重点的に行い、現状の課題や実態を把握していきたいと考えています。

(武田委員)

第3期では深く検証するということでしょうか。

(事務局)

委員会の皆様のお考えをいただくことも大事ですが、広く他の方々にも入っていただき、再度検証させていただきたいと考えております。

(会長)

4年に一度、必ず検証するという条例の仕組みになっていますので、不断に見直しをかけていくということです。4年経つと地域の状況も変化があるのかなというふうに思います。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員)

第5章の「モデル地域」とは、具体的にどのくらい指定されていて、どういうことをしているのですか。

(事務局)

申し訳ございません。詳細な内容の資料は持ち合わせておりません。

(市長)

私のほうから補足させていただきます。例えば、冬の道路のひび割れが増えていますが、市から充填剤を提供し、市民や自治会の方々に自分たちで補修作業をしてもらう取組を検討

しています。「市に直せ」と言うのではなく、自分たちの道路だという「マイロード意識（自分ごと化）」を持ってもらうことで、地域づくりの意識付けにつながればと考えています。

（会長）

私から一点お聞きします。第9章の職員エンゲージメント向上の検討について、今どのような取組でどの辺りまで進んでいるのかお聞きできればと思います。

（企画総務部長）

若年層の離職や病休が増加していることを受け、市長から若手職員が働きやすい環境整備を進めるよう指示がございました。これに基づき、昨年度は企画総務部において若手職員を中心としたグループを編成し、約150名がグループワークを通じて意見を出し合い、その結果を報告書として取りまとめ、市長へ提出しております。

その中で、相談相手が分からないことや、将来のキャリアやスキル形成に対する不安など、若手職員が抱える課題が明らかになりました。今年度は、これらの課題を踏まえ、若手職員自身が解決策を考える取組を進める予定としております。上位職からの一方的な提示ではなく、世代間の意識差も踏まえながら、主に45歳以下の職員が主体となって、自分たちが目指す組織像や働きがいについて検討し、グループワークを通じて具体的な方向性を見いだしていく方針です。

（会長）

ありがとうございます。若手職員の育成や離職の問題は、行政組織に限らず民間においても共通の課題であると認識しております。こうした点について、幅広く知恵を結集していければよいと考えております。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。なお、振り返って何かございましたら最後にお伺いするということでよろしく願いいたします。

では次に、本日の主題に入らせていただきます。令和8年度の検証テーマについて、ご説明をお願いいたします。

（事務局）

「令和8年度の検証テーマについて」でございます。資料の12ページをご覧ください。今年度の検証テーマとして、「第4章 地域づくりの推進」および「第5章 地域コミュニティの運営」の2点を提案させていただきます。

続いて、資料13ページになります。本検証につきましては、制度の有無を確認するのではなく、実際に機能しているかという観点から実施したいと考えております。第2期答申で示された課題を踏まえ、第3期検証委員会では運用実態の検証を行い、実質的な改善につなげていくことが求められております。そのため、特に第4章および第5章を重点的に検証していきたいと考えております。

資料14ページをご覧ください。第4章では、市民参加や情報共有の仕組みについて確認いたします。主な検証視点としては、市民が参加しやすい仕組みとなっているか、市政に関

する情報が分かりやすく提供されているか、市民の意見や提案が市政に反映されているか、また、各種制度や懇談会、会議等が実効的に機能しているかといった点を見ていく予定です。

次に資料15ページになります。第5章では、担い手や地域活動の実態について確認いたします。主な検証視点としては、地域活動の担い手が確保されているか、若い世代を含めた多様な市民の参加が進んでいるか、地域団体間の連携が図られているか、さらには協働による支援が適切に行われているかといった点を中心に検証してまいります。

なお、これら2つの章を一体的に検証することで、制度と現場の乖離を把握できるものと考えております。

以上を踏まえ、本日はこの2点を重点テーマとする方向でご確認いただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長)

この第4章および第5章につきましては当面フォーカスを当ててまいります。4年間全体としては他の分野も含めた検証が最終的に必要になるものと考えておりますので、資料21ページと併せてご説明いただくと分かりやすいかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

それでは、資料21ページをご覧いただきたいと思います。本年度は、第4章および第5章を重点検証テーマとして進める予定としております。

続いて令和9年度につきましては、大枠のテーマを設定し、その中から重点的に検証を行っていくことになります。具体的には、第6章から第10章に該当する分野、すなわち議会の運営や権利および責務、条例の実効性の確保といった内容が対象になるものと考えております。この中から重点テーマを設定し、検証を進めていきたいと考えております。

また、最終的な答申は令和11年度を予定しておりますが、令和8年度の重点検証結果の反映が遅れることを避けるため、令和9年度に一度、中間答申として取りまとめを行い、市に提出していただければと考えております。

令和10年度につきましては、令和11年度の最終答申に向けて、全章横断的な観点から検証を進めていく予定です。

そして令和11年度においては、これまでの検証結果を踏まえ、全庁的な横断確認を行った上で、諮問に対する最終的な答申を作成していただく流れを想定しております。

(会長)

当面は第4章および第5章を重点課題として検証を進め、4年後を待つのではなく、中間答申として地域づくりに関する一定の結果を一度取りまとめていただき、最終的には4年間の最後に全体の条例検証を行うという流れでよろしかったでしょうか。

それでは、まず本日、全体の進め方について皆様にご確認いただき、ご了解が得られればこのように進めていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。重要な点でございますので、ぜひご意見を頂戴できればと思います。

(副会長)

地域コミュニティ運営の中でも、例えば地域別計画については、市内32自治会が11地区に分かれて地域別計画を振り返る取組がございます。この点につきましても検証の対象とすることは可能かと考えます。

担当は地域づくり推進課であると認識しておりますが、一つの提案といたしまして、令和8年度に第4章および第5章の検証を進めるに当たり、地域別計画など地域づくりの推進に関する分野も関係してくることから、地域づくり推進課の所管事項も含めて検討する必要があるのではないかと考えております。

そのため、この委員会の場合において、例えばオブザーバーとして地域づくり推進課など関係部署から参加いただき、ご意見をいただく機会を設けてはどうかと考えております。

(会長)

ありがとうございます。大変貴重なご意見かと思えます。私としてもそのような形になるのではないかと考えておりましたが、事務局から何か補足などございましたらお願いいたします。

(事務局)

この地域別計画は、令和11年度まで継続する計画ではございますが、検証につきましては、ご指摘のとおり地域づくり推進課が所管しているものでございます。したがって、当委員会で検討を進めるにあたり、オブザーバーとして参加いただくことは必要であると考えており、その方向で検討してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。5月の振り返りというのは全地区で行われているものでしょうか。

(副会長)

5月の振り返りにつきましては、地域づくり推進課の主導により、各地区で実施されているものと認識しております。

(会長)

私自身の経験といたしまして、今年度、授業の一環で東部地区に関わる機会があり、地域別計画を改めて確認いたしましたが、学生の間ではその存在があまり認識されていない状況も見受けられました。その点について地域づくり推進課にも問い合わせを行ったところでございます。現状が変化している中で、当初想定していた内容が十分に実施できていない部分もあると考えられますが、それを否定的に捉えるのではなく、見直しやブラッシュアップを進めていくことが重要であると感じております。

一方で、地域づくり計画や総合計画とは別に、若い世代の方々が独自に地域活動を展開している実態もあると思われます。そのような観点から、現在の地域づくりや地域コミュニティの課題、また条例の意図との間にどのような乖離があるのかについて、ご意見を頂戴でき

ればと思います。

（委員）

私は、子ども食堂を運営しております。法人化はしておらず、小規模な団体として毎月1回開催しております。活動の目的としては、保護者の休息の場を提供することなどを目指しております。

運営に当たっては、市内および盛岡市内の企業からの支援を受けながら実施しておりますが、利用者の中には生活に困難を抱えている方も多くいらっしゃいます。また、市の若手職員から学生との連携による取組の提案をいただくこともあります。これまで実現に至ったことはございません。

過去には、企業や学生と連携した子ども食堂の実施計画が立ち上がったものの、実施直前で中止となった事例もございました。このような経験から、事業の目的や意図が十分に共有されていないまま進んでいるのではないかという課題を感じております。単に実績づくりのための事業となっていないか、また、予約者が来られなかった場合の対応など、現場としての不安もございました。

こうしたことから、支援の在り方や事業の目的を明確にし、関係者が責任を持って最後まで実行する体制が必要であると考えております。今後も本日のような機会を通じて意見交換を行い、必要に応じて協力していければと考えております。

（会長）

事業の実施に当たってはさまざまな課題が生じるものですが、今ご指摘いただいた内容は一部に過ぎず、背景には話し合いの不足や相互理解のずれ、制度や仕組み上の問題など、複合的な要因があると考えられます。今後、こうした点についても本委員会の中で取り上げ、議論を深めていきたいと考えております。

（委員）

地域づくりのための活動を行っております。昨年度は市役所前の花壇に花を植えさせていただきましたが、水やりに関する調整がうまくいかず、一部トラブルが生じたため、今年度は場所を変更し、市内の4駅（滝沢駅、菓子駅、大釜駅、小岩井駅）にプランターで花を植える活動に切り替え、地域の皆さんの癒しにつながるよう取り組んでおります。

このように、関係者との調整が難しい場面が生じることもありますが、一方で地域づくりを進める上では、やはり若い世代の参加が非常に重要であると感じております。最近では、少数ではありますが若い方が役員として参画してくださるようになり、大きな前進であると受け止めております。

役員の担い手不足は依然として課題ではありますが、仕事をしながらでも関わられるよう、役割を細分化し、それぞれができる範囲で担う体制づくりを進めております。例えば、小岩井自治会は約900世帯ありますが、会計の担い手が見つからず、従来どおりの役割を一人で担うことは難しい状況でした。そのため、既存役員で業務を分担し、「この部分であれば担える」という形で関わってもらえるよう工夫しているところです。

また、新しく転入された住民の方と従来からの住民との間で、地域に対する認識の違いが

見られる場面もあります。例えば、「市になって10年以上が経過しているのに、なぜ従来の村の表記が残っているのか」といったご意見が出るなど、意識のギャップも課題の一つとなっております。

そのような中でも、地域活動に関心を持ち、関わっていただける方を少しずつ増やしていくことが重要であると考えております。商工会女性部においても、部員は約62名おりますが、実際に活動に参加される方は限られております。それでも、新しい方が加わってくださることで活動が広がっている実感があり、中心となるメンバーが主体的に動きながら、少しずつ参加者を増やしていくことが大切であると考えております。

今後も、一人でも多くの方に関わっていただけるよう前向きに取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。

私も現在、紫波町の彦部地区に学生とともに入り、地域活動を根本から見直す取組を進めております。当該地区も農村地域であり、これまで多様な地域組織が存在し、それぞれ活動してきた経緯がありますが、従来の活動をそのまま若い世代に引き継ぐことは難しい状況にあると感じております。

そのため、先ほどのご発言にもございましたとおり、まず既存の活動を分解・細分化し、実施可能なものとそうでないものを整理した上で、実施が難しいものについては思い切って見直しや廃止を行う必要があると考えております。そして、細分化した役割をそのままの単位で分担し、複数の人で担う仕組みづくりを進めているところです。

実際に住民アンケートを実施した結果においても、このような進め方に対するニーズが最も高いことが確認されました。また、神奈川県小田原市の事例では、中学生が自治会役員として関わっているケースもあり、従来の役割すべてを担うことは難しいとしても、若い世代に適した業務、例えば情報発信や呼びかけといった部分を切り出して任せることで、実際に積極的に関わってもらえる可能性があると感じております。

持続可能な地域運営を考える上では、これまでのやり方を前提とするのではなく、一度ゼロベースで見直しを行うことが重要であると考えております。本日のご意見からも、その必要性が改めて共有されたものと認識しております。

ほかにご質問はありますか。

(委員)

今回、私は第3期ということで初めて参加させていただいておりますが、第4章の検証視点について、過去の取組との関係をお伺いしたいと考えております。おそらく第2期においても同様のテーマで検証が行われていたのではないかと思います。その際の検証視点と今回のものは同一のものなののでしょうか。それとも、一部見直しや変更が行われているのでしょうか。

特に、第2期における検証結果や課題を踏まえて、第3期の検証視点にどのように反映されているのかについてお聞きしたいと考えております。

(会長)

まず私から申し上げますと、前回の答申においても複数の検証視点が示されており、基本的には制度が適切に機能しているか、実際に運用されているかを確認するという点については、今回と大きく変わっておりません。

その上で、前回特に重視された点としては、人材に関する課題が挙げられます。地域を担う人材が不足しているという認識が強く示されており、従来のように自治会への加入を前提とした仕組みだけでは限界があることから、地域コミュニティを支援する中間支援機能の充実や、若い世代と既存の活動とのマッチングの在り方について重点的に議論が行われたと記憶しております。

事務局から補足があれば、お願いしたいと思います。

(事務局)

前回の第2期答申におきましても、会長からご説明がありましたとおり、この部分について検証を実施していただいております。

今回の第3期の検証におきましても、引き続き同様の観点で検証を行う必要があると考えており、前回の内容を踏まえつつ、より踏み込んだ形で検証を進めていきたいと考えております。

また、この点については次の議題とも関連いたしますが、検証委員会の皆様からのご意見にとどまらず、広く市民の皆様の意見を反映した形で検証を進めていきたいと考えております。

前回の第11章におきましても、市民の意見を反映することが重要であるとのご指摘をいただいておりますので、これを踏まえ、今回はより幅広い意見を取り入れながら、第4章および第5章の検証を進めていく点が、これまでとの主な違いであると認識しております。

(会長)

同じ視点でも結構ですし、他の点でも構いませんが、よろしいでしょうか。

それでは次の議題に移りたいと思います。実際の進め方について事務局からご提案がございますので、まずその内容をお聞きした上で、改めて皆様のご意見を頂戴したいと思います。それでは、「ワーキンググループの設置について」ご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

これまでの検証委員会における課題としまして、開催回数が年1回から2回程度と限られており、具体的な検証を十分に行うことが難しい状況がございました。また、より多様な市民の意見を集める必要があるという点も課題として認識しております。

こうした状況を踏まえ、事務局といたしましては、委員数名に加え、昨年度および一昨年度に実施しました自分ごと化会議の経験者の方々にも参加いただき、ワーキンググループを立ち上げることを提案しております。このワーキンググループにおいて、委員会で決定したテーマについて具体的な検証を行うことを想定しております。

資料19ページをご覧ください。ワーキンググループは月1回程度、計4回程度の開催を想定しており、7月、8月、10月、11月に実施できればと考えております。

第1回では概要説明および具体事例に関する意見交換を行うとともに、検証の進め方について整理していきたいと考えております。また、検証手法の一つとして、アンケートの実施についても検討してまいります。

第2回ではアンケート結果の分析および逐条解説の整理、第3回ではさらに内容の分析や論点整理を行い、第4回ではワーキンググループとしての報告書案の検討を進めていく予定です。

その後、年度末に開催予定の第3回検証委員会において結果をご報告し、委員会としての整理を行っていただく流れを想定しております。

また、第4章の観点からは、若い世代や学生との関わりも視野に入れながら、ワーキンググループでの議論を進めていきたいと考えております。

続いて資料20ページをご覧ください。今後の全体の流れについてでございます。本日、検証テーマをご決定いただいた後、今年度はワーキンググループを中心に検証を進め、年度末に検証委員会で取りまとめを行うこととしております。

資料21ページにもございますとおり、本検証は今年度単独ではなく、全体で4年間を通じて実施していく計画としております。今年度は第4章および第5章を重点的に検証し、令和9年度および令和10年度においては他の章についても検証を進めてまいります。そして最終年度である令和11年度には、全体の検証結果を踏まえて総括を行い、市長からの諮問に対する答申を取りまとめ、提出するという段階的な進め方を想定しております。

以上でございます。

(会長)

こちらの「自分ごと化会議」につきまして、委員の皆様の中には実際に関わられた方もいらっしゃるかと思います。内容のイメージがやや分かりにくい部分もあるのではないかと感じております。その点について、「自分ごと化会議とはどのようなものか」という理解は皆様の中で問題ない状況でしょうか。

その点についてはいかがでしょうか。問題ございませんでしょうか。

(委員)

私は関わらせていただきました。1回目、2回目ともに無作為抽出で参加する形となりました。「高齢者の移動手段」というテーマは、以前から滝沢市内で社会福祉協議会に在籍していた時から関心を持っていた内容でもあり、非常に印象に残っております。

実際の会議では、グループワークを通じて自由に意見交換を行い、和やかな雰囲気の中で議論を進めることができ、とても有意義な場であったと感じております。

(会長)

ありがとうございます。私から補足させていただきます。

この無作為抽出型の市民会議につきましては、滝沢市に限らず、全国的にもここ20年ほど様々な自治体で取り組まれている手法でございます。一般的な公募型のワーキンググループの場合、どうしても発言しやすい方や関心の高い方に偏りがちであり、いわゆるサイレントマジョリティーの声を拾いにくいという課題がございます。

そのため、一定程度無作為に選挙人名簿等から抽出し、年代構成なども考慮しながら案内を送付し、参加者を募る仕組みとしております。滝沢市の場合、案内に対する反応は概ね5%程度で、その中から参加の意思を示された方が実際に会議に参加されるという形になっております。

滝沢市ではこの取組を2年間実施しており、昨年度は公共交通、いわゆる移動手段をテーマとして開催されました。実際には幅広い年代の方が参加されており、若い世代の参加も見られるほか、「自ら参加したい」という意思を持った方々で構成されている点も特徴でございます。

こうした経験を有する方々を活かしていくことは非常に有意義であると考えております。

あくまで表現としてですが、「活用する」というよりは、この委員会のワーキンググループの一員として参画いただき、委員会で設定したテーマに基づき、具体的なアイデア出しや検討を担っていただく形が望ましいのではないかと考えております。

そして、そのワーキンググループでの検討結果を本委員会に戻し、さらに議論を深めていくという流れが効果的ではないかというご提案でございます。

以上を踏まえ、本日の流れとしては、第4章および第5章をテーマとして、このような形で検討を進めていくことについて、皆様のご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

こちらについてですが、委員の皆様の中でワーキンググループに参加を希望される方にはご参加いただく形で進めることでよろしいでしょうか。

(事務局)

委員の皆様にも、可能な範囲でぜひご参加いただければと考えております。また、オンラインでの参加も併用する予定としておりますので、ご都合に応じてご参加いただければと思います。

基本的には、本会議のような対面での開催を基本と考えておりますが、併せてパソコンを使用し、Z o o mやT e a m sなどのオンラインツールを活用した参加も可能としたいと考えております。

いわゆるハイブリッド形式とし、会場での対面参加と、自宅等からリモートで参加する方法を併用し、同時に会議を実施する形を想定しております。

このような運用とすることで、会場への参加が難しい方や遠方の方でも参加しやすくなるよう配慮していきたいと考えております。

(会長)

何かご意見等ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(委員)

参加人数は何名くらいを想定しているのか、どのような進め方が教えていただきたい。

(事務局)

ご意見を頂戴しているところではございますが、まだ十分にまとまりきっていない点もご

ございますので、本会議とは別に、10人程度の規模でワーキンググループを設けることを想定しております。

実際にどの程度の参加が得られるかについては現時点では不透明な部分もございますが、基本的には1つのグループで2つのテーマを扱う形を想定しております。

一方で、参加人数が多くなった場合には、グループを2つに分け、それぞれ異なる検証テーマを担当する形とすることも一案として考えられます。

この点につきましては、今後の状況を踏まえながら、柔軟に検討していきたいと考えております。

現時点では、自治会や地域づくり推進課と今後すり合わせを行いながら検討していく必要があると考えておりますが、昨年度も各自治会の運営について市でヒアリングを実施した結果があると認識しております。

ただし、その際は主に自治会長や役員の方が中心となった回答であったと記憶しております。そのため、今回はより広く、市民の皆様が自治会や地域コミュニティへの参加についてどのように考えているのか、また参加しづらい理由や参加できない要因など、具体的な課題が浮き彫りになるようなアンケートを実施していきたいと考えております。

(会長)

本格的な住民抽出によるアンケートを行う場合には、設計面で相応の負担が生じることも想定されます。そのため、従来のように自治会・町内会に限定するのではなく、先ほどのようなご意見にもありましたとおり、市内で活動している様々な団体や個人、必ずしも法人に限らない活動主体も含めて調査対象とすることが必要ではないかと考えております。

すべてを網羅的に把握することは難しい部分もあるかとは思いますが、地域活動に関わる方々の実態や意識を幅広く把握することは重要であると考えております。参加の障壁についても、これまでの議論の中で示されているような内容が一定程度明らかになることが期待されるため、その点を整理・把握できるような設計としていければと考えております。

(委員)

このまま進まないと、いずれは人も集まらなくなってしまうのではないかと懸念があり、現状としてはそのような実態があるのではないかと感じております。

取組自体には意義があると理解している一方で、実際には課題も多く、正直なところ悩みながら本日の議論を聞かせていただいております。

(委員)

自治会のみを対象とした場合、ある程度意見の方向性は見えてしまうのではないかと感じております。地域別計画も11地区に分かれて整理されていることから、結果として似たような傾向に収まってしまう可能性があるのではないかと思います。

そのため、先ほどのようなご意見にもありましたように、例えばNPOの団体や、SNS等で発信を行っている方々など、多様な活動主体の声を取り入れることが重要ではないかと考えております。実際に、ゴールデンウィークにはふるさと交流館で子どものファッションショーが開催され、多くの方が来場していた事例もございます。そうしたイベントにはなぜ人が集

まるのか、どのような要素が魅力となっているのかを把握することで、新たな視点が得られるのではないかと感じております。

また、例えば滝総音楽祭のように、個人の「やりたい」「楽しい」という思いから始まり、継続的に活動が広がっている団体もあります。このような事例を踏まえると、自治会だけでなく、こうした主体的な活動を行っている方々の意見も取り入れることで、より現在の実態に即した声が把握できるのではないかと考えております。

そのため、ワーキンググループにおいても、こうした多様な立場の方々の意見を聞くことで、従来とは異なる、新しい視点が得られるのではないかと考えております。

あわせて、議論を円滑に進め、意見を引き出すためには、ファシリテーションの役割も非常に重要であると感じております。適切に意見を引き出し、整理できる方の関与が必要ではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

実際、私自身も含めて、このような行政の取組に関わるにあたり、「ワーキンググループ」という言葉自体にもまだ十分に慣れていないというのが実感でございます。

そうした中で、誰に声をかければよいのか分からないという状況もあるかと思いますが、一方で、これまで声を聞くことができなかった方々の意見を拾うことについては、自分にもできるのではないかと感じております。実際に声を集める役割については、自分自身でも担える部分があると思っておりますし、これまで発言する機会がなかった方々も、こうした場を通じて初めて声を上げていただけるのではないかと考えております。

(会長)

ありがとうございます。ぜひワーキンググループへご参加いただければと思います。

ご指摘のとおり、「若い人が来ない」と言われている地域には共通点があり、既存の活動がある一方で、若い世代は若い世代で別の活動を行っている状況が見られます。その中で、「なぜ既存の活動に参加してくれないのか」と問い続ける構図が続いている場合が多いと感じております。

しかしながら、そうではなく、まずは若い方々がやりたいと考えていることを、失敗を恐れずに応援し、実現していくという姿勢から始まった地域活動は、結果として長く継続している傾向にございます。そして、そうした活動が広がる過程で、既存の活動との接点、いわゆる「タッチポイント」が自然に生まれてくるものと認識しております。

その際に、その接点を適切にコーディネートできる人材が関わることで、双方の活動がより円滑につながっていくものと考えております。したがって、あらかじめ計画を整えて人を集めるという発想だけではなく、「まずやりたいことをやってみる」という取組を支援できる地域の文化や風土が醸成されることが重要であると考えております。

こうした観点も踏まえ、ワーキンググループの中で若い世代の意見をしっかりと伺っていくことが有意義であると考えております。

それでは、ここまで様々なご意見をいただきましたが、市長または部長から何かご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(市長)

ワーキンググループの中での声の拾い方につきましては、基本的には皆様がやりたい方法で進めていただければよいと考えております。言い換えますと、「こういう方々の声を聞いてみたい」と思われる対象に対して、ぜひ積極的に意見を聴取していただければと考えております。

また、これまで2回実施してきた「自分ごと化会議」につきましては、参加者が自ら行動することで何かが変わるという気づきのきっかけづくりとして、大変有意義な取組であったと感じております。最近では国会答弁などでも「自分ごと化」という言葉が使われるようになっており、今後さらに広く認知されていくものと考えております。

具体的な事例として、学生アルバイトで来ていた方が、自ら地域のために何か役立ちたいという思いから消防団に入団されました。その結果、同級生や後輩など周囲の方々も入団するようになり、個人の行動が周囲に波及する効果が見られました。本来、消防団の担い手確保は非常に難しい課題ですが、誰か一人の行動がきっかけとなり、参加へのハードルが下がる事例であったと認識しております。

このように、「誰かの役に立ちたい」という思いは多くの方に共通するものであり、子ども食堂などの活動とも通じる部分があると感じております。実際に、学生の中には交通指導員として活動する方など、現場に積極的に関わるケースも増えてきております。

こうした流れを踏まえ、地域づくりに関しては「大変で担い手がない」という側面だけではなく、「実は参加しやすい部分もある」という点についても、学生を含め広く伝えていきたいと考えております。そのための入口や関わり方をしっかりと示していくことが重要であると認識しております。

さらに、職員に関する点では、エンゲージメントの課題なども含め、これまで約2年かけて組織の在り方について検討を進めてまいりました。係長制を廃止して約30年が経過し、責任の所在やキャリア形成の見通しが不明確となっている側面もあることから、今後どのように意識を醸成していくかが重要な課題であると考えております。

また、若手職員がライフイベントに伴い長期休暇を取得するケースも増えており、その際の業務の引き継ぎや責任体制の確保が課題となっております。そのため、働きやすい環境づくりと合わせて、職員一人ひとりの成長と組織力の強化を進めていく必要があると認識しております。

今後は人口減少や多様化する住民ニーズに対応するため、市役所と地域との関係性の在り方も見直していく必要があります。現在と5年後では状況が大きく変わる可能性があるため、固定的な形にとらわれず、柔軟に対応できる組織づくりを進めていきたいと考えております。

(企画総務部長)

市長からもご発言がございましたが、コミュニティに関する課題は新しくもあり、同時に従来から続いている側面もある非常に難しい問題であると認識しております。

特に、社会や価値観の変化が大きい中で、その在り方を見直していく必要があると感じております。

そのような中で、今回、第4章および第5章というテーマを設定し、「参加しやすい仕組

み」や「担い手の確保」といった観点から検討を進めていくことは意義が大きいものと考えております。また、先ほどのご意見にもありましたとおり、一般の市民の方々がどのように考え、どのような条件であれば参加しやすくなるのかについて、これまで以上に幅広く意見を聞いていく必要があると感じております。

そのため、今回ワーキンググループを設置するに当たっては、より多様な市民の声に焦点を当て、地域コミュニティの在り方が現時点においてどのような形が適しているのかを検討していくことが重要であると考えております。

このような取組を通じて、実効性のある有意義な検証につながるワーキンググループとなることを期待しております。

(会長)

ありがとうございました。それでは今後の進め方につきまして、具体的なワーキンググループの設置や参加者の募集、委員の皆様への改めてのご案内なども含め、事務局に一任する形で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

《承認》

ありがとうございます。

それでは、議事の内容は以上とさせていただき、進行を終了いたします。本日はありがとうございました。

(企画政策課長)

会長、大変ありがとうございました。

先ほどワーキンググループについてご説明いたしましたが、開催は全4回を予定しております。ただし、すべてにご参加いただく必要はなく、ご都合のよい回にご参加いただければ結構でございます。また、対面での参加に限らず、オンラインでの傍聴や参加も可能としておりますので、ご無理のない範囲で関わっていただければと思います。

それでは、全体を通してその他ご意見等ございますでしょうか。

《特になし》

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして「第2回滝沢市自治基本条例検証委員会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

《散会》